

# 人と動物の共生を目指して 地域猫のすすめ

動物愛護の理念が浸透しつつある現在も、飼い主のいない猫の数は減少する傾向にありません。

新潟市内では年間約600頭収容され、そのほとんどが生まれて間もない子猫たちです。

雨風をしのぐ家もなく、餌も満足に採れず、蔓延する病気に苦しんでいる猫たちもたくさんいます。

飼い主のいない猫は、一部の無責任な飼い主による捨て猫や迷い猫、あるいはその猫たちが繁殖して増えてしまった猫です。

このような猫を減らすために、「捕まえて処分すればいい」「餌を与えなければいい」という考え方だけでは、人間のせいで増えてしまった猫たちへの対応として動物愛護の精神に反するものです。また、そこで餌やりを中止しても、他の場所で同じようなことが繰り返され、根本的な解決策にはなりません。

不幸にも飼い主が不在となってしまったのであれば、せめてその猫たちの短い生涯を、地域の人々の手で温かく見守ることができたら、素晴らしいことだと思います。

野良猫を救いたいと思っている人も、被害を受けて迷惑している人も、野良猫が増えることを望んでいません。

新潟市動物愛護センターでは、不幸な野良猫たちを減らし、住みよい街にするために、「地域猫活動」の推進に取り組んでいます。



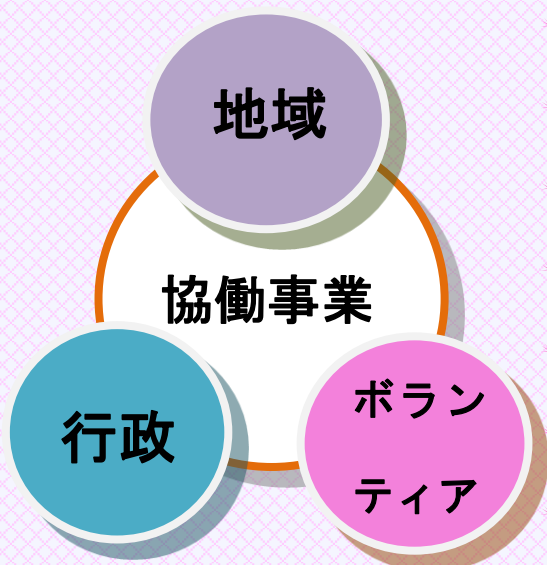
## 【地域猫とは？】

地域住民に受入れてもらい、これ以上増えないように不妊・去勢手術をして、一代限りの寿命を全うさせるため、地域でルールを決めて、見守り・管理されている猫たちを「地域猫」といいます。

地域住民に理解していただくことで、地域で猫を適正に管理しながら共生していくことを目指しています。

地域猫のスタイルは、猫の生息する場所、行動範囲、地域住民やボランティアの組織単位や、活動への関わり方などによって様々です。

地域猫活動は、「地域住民」、「ボランティア」、「行政」の三者が協働して進めています。



## 【地域猫活動の目的とメリット】

- ① 野良猫の存在を排除するのではなく、地域の問題としてとらえ、地域でトラブルを減少させる。
- ② 野良猫を減らし、地域の環境美化を保つ。
- ③ 子供たちに、命の尊さ・やさしい心・思いやりを伝えられる。



「耳先カット」により、地域で管理されている猫であることが一目でわかります。

2度目の手術をされることを防ぎます。

手術をすると、こんなに良いことが・・・

- 不幸な子猫たちが生まれなくなります。
- 尿臭がうすくなり、スプレー行動も減ります。
- さかりの鳴き声が減少します。
- メスをめぐってのケンカがなくなります。
- 行動範囲が狭くなり、他の地域に迷惑がかからなくなります。

## 地域猫活動のルール

地域猫活動を成功させるためには、以下のことが必要です

### ① 近隣の方への説明

猫の状況を調べて近隣の方に活動の説明をすることでトラブルを未然に防ぎます。活動内容（猫の説明など）を書き込み、各戸に配布することも有効です。

### ② 不妊・去勢手術

猫は繁殖力がとても強く、4～8頭の子猫を年2～3回産みます。**1年後には20頭以上、3年後には2,000頭以上にもなります。**産まれたばかりの子猫たちは飢えて死んでしまったり、カラスに襲われたり、感染症、厳しい寒さや暑さに耐えきれず、命を落としていきます。また、増えすぎた猫たちは、糞尿、鳴き声、庭を荒らすなど、人の迷惑になることもあります。このような猫を増やさないために、世話する猫への不妊・去勢手術をします。手術をした猫には、耳先をカットして一目でわかるようにします。

### ③ 排泄物のお掃除

エサを与えれば、ウンチやおシッコもします。エサ場やその周辺を巡回し清掃をします。猫用トイレを設置することで掃除が楽になり衛生上の管理がしやすくなります。

### ④ 適切なエサやりと場所

エサは時間を決めて与えます。量は猫が食べきれただけを与え、容器を回収し、常に清潔にします。エサのあげっぱなしはいけません。不衛生なうえに悪臭の元になります。カラスやハトのエサ場にもなりフンで汚されます。エサ場は自宅敷地内か、近隣の方と相談して他人の迷惑がかからない場所にします。

### ⑤ 地域での見守り

不妊・去勢手術後は、適切な世話と管理をすることにより、1代限りの命を地域で見守ります。



### ★新潟市は、地域猫活動を支援しています★

- ・ 地域の理解促進への協力や助言などを行います
  - ・ 不妊去勢手術にかかる経費を全額負担します
- ※その他、手続きなどの詳細については、  
動物愛護センターまでお問い合わせください



## 猫を飼っている方へ

令和2年6月1日施行の改正動物愛護管理法では、飼い主の責務が厳格となり、動物の適正飼養のための規制が強化されました。猫の飼い主は、動物がみだりに繁殖し、適正な飼養が困難な場合は繁殖防止のための手術等の措置をとらなければなりません。

不妊・去勢手術をしていない猫を外に出すと、子猫が生まれ、飼い主のいない猫が増える原因となります。

- 不妊・去勢手術をしましょう
- 室内飼いをしましょう
- 一生飼いつける責任をもちましょう
- 身元の表示（迷子札、マイクロチップ）をしましょう

### ～猫は愛護動物です～

- 愛護動物をみだりに殺傷・遺棄することは犯罪です。改正動物愛護管理法により、罰則が強化されました（みだりな殺傷…5年以下の懲役又は500万円以下の罰金、遺棄…1年以下の懲役又は100万円以下の罰金）。  
絶対に傷つけたり捨てたりしてはいけません。
- 愛護動物に対し、みだりに、給餌や給水をやめたり、酷使したり、不適切な飼養管理で衰弱させたり、病気やけがの状態で放置したり、フン尿が堆積するなどの不衛生な場所で飼ったりする等の行為は「虐待」です。動物を虐待することは犯罪です（虐待…1年以下の懲役又は100万円以下の罰金）。

### 編集協力

【にゃんがた委員会】  
獣医師有志・新潟動物ネットワーク  
新潟市動物愛護推進員・新潟市動物愛護協会



### ～お問合せ～

新潟市保健所環境衛生課 動物愛護センター

住所：新潟市中央区清五郎343番地2

電話：025-288-0017